

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.13
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【報告義務発生日】	平成21年4月15日
【提出日】	平成21年4月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	山九株式会社
証券コード	9065
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京，福岡

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ サウスタワー 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(6256)3529

(2) 【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。
投資顧問業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	543,000株		18,883,000株
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 543,000株	P	Q 18,883,000株
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		19,426,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年4月15日現在)	V	326,078,030株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.96%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.98%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約		
Nomura International plc		61,000株
ドイツ証券株式会社		68,000株
代用有証契約		
大和証券エスエムピーシー株式会社		200,000株